

2016年 5月30日
全国港湾15発第109号

各 四役、中執、単組委員長、地区港湾議長 殿
各 安全専門委員会 委員 殿

全国港湾労働組合連合会
中央執行委員長 糸 谷 欽一郎
安全専門委員長 柏 木 公 廣

熱中症予防対策の周知徹底について

4月27日開催の中央安全専門委員会において、労使それぞれで熱中症予防対策の現状について調査を行うことを確認し、事務局にて整理取りまとめを行いました。

すでに、日本港運協会中央安全専門委員長名にて、5月25日付熱中症予防対策の周知について各事業者に対して、依頼文書を発信しています。

熱中症予防対策については、すでに予防措置が必要な時期であり、緊急的継続的課題であることから、予防対策について各地区関係労使間にて熱中症予防の周知徹底をよろしくお願いいたします。

なお、中央安全専門委員会の協議経過で要望した事項で、特に、「休憩の取り方」や「休憩場所の確保」についての指示徹底をお願いいたします。

以上

- <別添> ① 日本港運協会中央安全専門委員長発 熱中症予防対策・周知依頼文書（写）
② 各事業者の熱中症予防対策（集約）



28第 040 号
平成28年5月25日

中央安全専門委員会
各地区委員各位

一般社団法人日本港運協会
中央安全専門委員会
委員長 田留 晏

熱中症予防対策について（周知依頼）

標記につきましては、去る4月27日の中央安全専門委員会において労使協議を行ったところであります。

同日の業側打合せに基づき、関係委員各社の熱中症予防対策の現状についてご報告いただきありがとうございました。

各位の報告内容について事務局にて整理等とりまとめた結果は、別紙の通りであります。

本件は、時期的に既に予防措置が必要とされ、労組とも打ち合わせの結果、別紙予防対策について取り急ぎ貴地区会員各社に対し、周知徹底いただくことと致しましたので、ご手配方よろしくお願い致します。

なお、別紙中、特に「休憩の取り方」については、労組の要望もあり、現場にて臨機応変に措置いただくことを念の為申し添えます。

以 下

(写) 各地区港運協会、特別会員、全国港湾、港運同盟

各事業者の熱中症予防対策(集約)

対策項目	内容
啓蒙等	<ul style="list-style-type: none"> ○講習会・セミナーの開催(熱中症対策の理解度向上) ○朝礼時(作業前)の体調確認 ○公的機関等からの熱中症対策や高温情報に関する文書等の社内イントラネット回覧及び社内掲示(環境省が配信する当日の「WBGT値」の確認と注意喚起他) ○作業員自身の体調管理への周知(睡眠不足・深酒等の注意喚起) ○出勤時「健康管理チェック表」に各人の体調を記入させ、良くない者は面談、作業内容を変更したり、家に帰らせる。 ○防災協会より港湾安全衛生管理必携「対策編」中の「熱中症を防ごう」を参考に対策を講じるよう指導を受けている。 ○脱水チェック表の表示(トイレ内に尿の色で脱水状況をチェックする表を掲示) ○応急処置フローチャートを各現場に掲示 (現場で対応可能な処置から医療機関への搬送手順の周知・徹底) ○体調不調の報告があれば、事例検証と原因究明を職場で討議
休憩	<ul style="list-style-type: none"> ○休憩を取るタイミングは現場監督判断。 ○作業責任者からの申し出により、フォアマンの判断で休憩実施 ○作業人員を増員させ交代しながら休憩を取らせる。 ○その他(定期的な休憩時間は設けていないが、作業状況に応じて適宜取る)
	<ul style="list-style-type: none"> ○現場詰所、現場休憩所(エアコン有り) ○公共上屋休憩場(エアコン有り) ○埠頭地内での確保困難により、送迎用車両内(エアコン有り) ○本船の承諾を得て船内(喫煙室等)
水分・塩分の補給	<ul style="list-style-type: none"> ○塩飴・ミネラルウォーターの配布 ○経口補水液(OS-1)の常備(脱水症状の予防及び発生時の応急対策用) ○塩分摂取用タブレット(熱中飴)の配布
服装	<ul style="list-style-type: none"> ○通気性の良い作業服・チョッキ・ヘルメットの支給 ○長袖Tシャツ(ドライメッシュ素材)配布 ○希望職員へのクールネック及びクールビットビルダー(ヘルメットのインナー)の配布
熱中症対策機器(用具)	<ul style="list-style-type: none"> ○定刻にWBGT機器(簡易型含む)での計測、計測結果に基づき連続可能作業時間、休憩時間の算出 ○班長クラスのヘルメットに簡易予防機器装着(温度・湿度を計測し反応)、機器の反応を本人は音で聞き、廻りは赤の点滅で危険指数を察知 ○上屋周辺及び荷捌き地に於いて、直射日光を避けるため大型テントを設置。 (大型テントは高さもあるので、コンテナ&ウイング車の搬出・入にも支障ない) ○業務用大型製氷機を施設内に設置(キューブアイスにてすぐに冷たい水の摂取が可能) ○冷却スプレーの詰所等への常備及び携帯 ○扇風機(ミスト付含む)・スポットクーラーの使用(倉庫作業)